



2025年2月28日

各位

会社名 リリカラ株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 山田 俊之  
(コード番号9827)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役専務執行役員コーポレート本部長 平山 雅也  
電 話 03-3366-7845

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2025年3月28日に開催を予定している、当社第84回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

##### (1) 事業目的の一部変更

今後の事業展開に備えるため、当該目的について定める現行定款第1章総則第2条に所要の変更を加えるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所です。)

現 行 定 款	変 更 案
1 - 1 定款 第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 1. 壁装材、カーテン、床材、襖紙その他のインテリア資材の製造、加工ならびに販売 2. 建築工事、内装工事、建具工事、土木工事、管工事、電気工事および解体工事の請負 3. オフィス家具、事務機器、事務用品の販売ならびに設計、工事の請負 4. 古物の売買 5. 建築工事および内装工事の設計、工事監理 6. 貨物利用運送事業 7. 損害保険代理業 8. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸、管理およびコンサルティング 9. 金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業 10. 金融商品取引法に定める投資助言・代理業 1 <u>1</u> . 前各号に関する一切の附帯業務	1 - 1 定款 第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 1. 壁装材、カーテン、床材、襖紙その他のインテリア資材の製造、加工ならびに販売 2. 建築工事、内装工事、建具工事、土木工事、管工事、電気工事および解体工事の請負 3. オフィス家具、事務機器、事務用品の販売ならびに設計、工事の請負 4. 古物の売買 5. 建築工事および内装工事の設計、工事監理 6. 貨物利用運送事業 7. 損害保険代理業 8. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸、管理およびコンサルティング 9. 金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業 10. 金融商品取引法に定める投資助言・代理業 <u>1 1</u> . 倉庫業 1 <u>2</u> . 前各号に関する一切の附帯業務

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2025年3月28日(予定)  
定款変更の効力発生日 2025年3月28日(予定)

以 上